



## 株主さまからの寄付金を贈呈します！ ～「四国遍路」の世界遺産登録活動を支援～

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、株主優待制度において「寄付コース」をお選びいただいた株主さまからの寄付金を株主さまに代わって「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会へ贈呈いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

この寄付金は「四国遍路」の普及活動ならびに世界遺産登録に必要な活動に充てられ、SDGs（持続可能な開発目標）のターゲットの一つである文化遺産の保存・継承に役立てられることとなります。本制度にご賛同いただきました株主の皆さまに、心より御礼申しあげます。

### 記

#### 1. 寄付金の贈呈内容

項目	内容
贈呈日	2021年1月12日（火）
寄付金贈呈先	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会
贈呈金額	190,000円（当行41名の株主さまからの寄付金）
その他	当日、香川県庁にて寄付金贈呈式を行います。

#### 2. 株主優待制度 寄付コース

項目	内容
対象となる株主さま	当行の株主優待制度の対象となる株主さま*のうち、株主優待カタログから「寄付」を選択された方 ※2020年3月末現在で100株以上保有の株主さま
寄付金贈呈先	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会
寄付方法	「寄付コース」をお選びいただいた株主さまに代わって、次の金額の合計額を当行より寄付金として贈呈いたします。 ▶ 保有株数 100株以上 500株未満の株主さま : 2,500円 ▶ 保有株数 500株以上の株主さま : 5,000円

以上